

議員（天野 里美）

3番 天野 里美です。よろしくお願いいたします。

子育て支援についてお伺いいたします。

現在、我が国では急速な少子化が進行するとともに、家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化し、その結果、必ずしも安心して子育てできる状況にあるとは言えません。これは多度津町においても同様であり、子供及び子供を養育している者に対して必要な支援を行うことが行政課題として求められています。

一方、地域に目を向けると、核家族化とともに地域の繋がりが希薄化する中で、長時間労働等による父親の育児参加を十分に得ることができず、子育てが孤立化し、子育てに対する負担感がより大きくなっています。また、就労を支えるサービスとして位置づけられてきた保育サービスだけではなく、保護者の就労の有無に関わらず全ての子育て家庭を支援する取り組みが必要になってきているのではないのでしょうか。

これらを踏まえ、国は一人一人の子供が健やかに成長することができる社会の実現を目的に子ども・子育て支援法に基づく新制度を平成27年4月に本格的にスタートさせました。この制度は子ども・子育て支援給付として児童手当の支給及び子供のための教育・保育給付を行うとともに、市町村は基本指針に則して5年を1期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保、その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画、つまり子ども・子育て支援事業計画を作成することとされています。

また、平成28年6月2日に「ニッポン一億総活躍プラン」を閣議決定しましたが、この中において子育て中の保護者の約4割が悩みや不安を抱えていることから、妊婦期から子育て期にわたり切れ目のない支援を実施する子育て世代包括支援センターを2020年度末までに市町村で設置することを努力義務として法定化いたしました。

そこで、次の7点についてご質問です。

1点目です。

多度津町における子ども・子育て支援事業計画は、今年度が計画期間5年間の最終年になると思いますが、計画の概略及び事業の実施状況についてお答え下さい。また、来年度から新しい計画期間が始まるため、現在その準備中であると思われませんが、その進捗状況についても併せてお答え下さい。

町長（丸尾 幸雄）

天野議員の子ども・子育て支援事業計画の概略及び実施状況並びに新計画の進捗状況についてのご質問に答弁をさせていただきます。

子ども・子育て支援事業計画とは、子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく計画であり、子育て家庭の状況や子育て支援事業の利用状況及び利用規模を把握し、計画的に実施整備を行うことを目的として、国の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の整備並びに子ども・子育て支援給付並びに地域子ども・子育て支援事業及び

仕事・子育て両立支援事業の円滑な実施を確保するための基本的な指針を踏まえ、5年を1期として市町村が策定するものであります。

本計画には各年度の教育、保育の量の見込み及び提供体制の確保方策並びに地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保方策等を盛り込むことになっております。

また、本町の最上位計画である多度津町総合計画の分野別計画であるとともに、保健福祉分野の上位計画である多度津町地域福祉計画とも整合性を図りながら策定するものであります。

現在の多度津町子ども・子育て支援事業計画は平成27年度を始期として、今年度が計画最終年度となっており、中間年に当たる平成29年度には見直しを行い、ニーズの高かった放課後児童クラブについて施設を新設し、定員を確保することで全校区において対象児童を小学校6年生まで拡充をいたしました。

一方、保育所については、ゼロ歳児において計画値どおりの確保ができておらず、待機児童が発生している状況であります。令和2年度から始まる第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画の策定については現在準備を進めているところであり、昨年12月には子ども・子育て会議を開催をし、子育て支援サービスのニーズを把握するためのアンケート内容について検討し、今年1月に就学前の子供がいる全世帯を対象に実施し、6月にアンケート調査の結果報告及び現時点での量の見込みについて報告をいたしました。子ども・子育て会議は今後2回開催を予定しており、12月に計画の素案について検討した後、パブリックコメントを実施し、その結果を踏まえた上で第2期多度津町子ども・子育て支援事業計画の策定を予定をしております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ありがとうございました。

続きまして、2点目です。

地域子育て支援拠点の設置状況、その事業内容及び活動実績をお答え下さい。

健康福祉課長（富木田 笑子）

天野議員の地域子育て支援拠点の設置状況、その事業内容及び活動実績についてのご質問に答弁をさせていただきます。

現在、白方保育所、多聞院保育所及び豊原保育所の3カ所に設置しており、乳幼児とその保護者同士が遊び等を通じて交流したり、専任の職員が子育てについての相談、情報の提供、助言等を行っております。

実績につきましては、平成29年度及び平成30年度は3施設合わせて延べ6,000人以上が利用しており、今年度の延べ利用者数も6,000人を上回る見込みです。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ありがとうございました。

続きまして、3点目です。

多度津町における今年度の幼稚園並びに保育所のそれぞれの定員及び利用者数についてお答え下さい。また、利用者はみんな希望するところに入ることができたのでしょうか。お答え下さい。

健康福祉課長（富木田 笑子）

天野議員の今年度の保育所の定員及び利用者数についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、保育所の利用定員については、愛光保育園130人、白方保育所70人、多聞院保育所60人、豊原保育所180人、三井保育所120人です。

12月1日現在の利用者数については、愛光保育園148人、白方保育所73人、多聞院保育所66人、豊原保育所184人、三井保育所121人となっており、どの保育所も利用定員を超えて配置基準等の基準内において可能な限り受け入れを行っている状況です。

保育所に入所については、保育指数により保育の必要性の高い方から決定しているため、必ずしも全員が第1希望の保育所に入所できる訳ではありませんが、その場合も第2、第3希望までお伺いし、利用調整を行っております。

今年度については、新聞報道でもありましたように、調整を行ってもなお待機児童が発生している状況です。

以上、答弁とさせていただきます。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の今年度の幼稚園並びに保育所の定員及び利用者についてのご質問に答弁させていただきます。

幼稚園について答弁させていただきます。

まず、定員についてです。多度津幼稚園は100名、豊原幼稚園は135名、四箇幼稚園は90名、白方幼稚園は100名です。

今年度の利用者数は、多度津幼稚園は38名、豊原幼稚園は78名、四箇幼稚園は47名、白方幼稚園は7名です。利用者は全て希望する幼稚園に入園しております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ありがとうございました。

続きまして、4点目です。

現在、多度津町に認定こども園はあるのでしょうか。また、認定こども園の中には幼保連携型認定こども園という類型があり、これは学校及び児童福祉施設の双方の位置づけを有する単一施設であります。幼保連携型認定こども園のメリット・デメリットをどのようにお考えでしょうか、お答え下さい。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の本町に認定こども園の有無及び幼保連携型認定こども園のメリット・デメリットについてのご質問に答弁させていただきます。

まず、認定こども園の有無については、本町にはありません。

次に、幼保連携型認定こども園のメリット・デメリットにつきまして答弁させていただきます。

まず、メリットについては、幼稚園での教育と保育園での保育が一体的に行われること。保護者が就労、退職などに左右されず、子供が同じ園に通うことができることが一般的に上げられています。

次に、デメリットについてですが、幼稚園に保育所の機能も有することになりますので、人材を確保することが難しいことや、施設面においても午睡のための施設や乳児室等の設置が必要になることが上げられています。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ありがとうございました。

続きまして、5点目に入ります。

子育て中の保護者の就労形態を考えると、就労状況が変わることによって子供の保育環境が変わることは望ましいことではないと考えます。幼保連携型認定こども園であれば、年度途中で保護者の就労形態に変化があったとしても子供に大きな変化を求めることなく対応できると考えますが、将来的に多度津町における幼保連携型認定こども園を設置するお考えはあるのでしょうか、お答え下さい。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の本町で幼保連携型認定こども園を設置する考えの有無についてのご質問に答弁させていただきます。

本町における幼保連携型認定こども園の設置については、本町の幼稚園は全て公立で、保育所は全て私立であることなど、幼稚園、保育所の設置者が異なることが本町特有の課題であります。

そのような状況でありますので、現在のところ幼保連携型認定こども園の設置については考えておりませんが、待機児童が慢性的に発生するなどの状況になれば、本町としてもこども園の設置について保育所等の関係機関とも協議を行ってまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ご答弁ありがとうございました。

続きまして、6点目に入ります。

現在、多度津町では幼稚園の統廃合を考えられており、6月及び9月議会においても一般質問がなされました。その答弁において、多度津町では平成28年に多度津町教育課題

検討委員会を設置し、協議を重ね、昨年3月に教育委員会に将来にわたって多度津の子供たちがともに育つ教育環境を確保するためとして答申がなされました。教育委員会としては、その答申を受け内容について検討し、幼稚園、小学校の再編整備の基本方針を策定しました。基本方針の主な内容の一つに、幼稚園の適正配置として現行の4園から1園に再編するということがありました。

そこで質問です。

この検討委員会から基本方針の策定の過程において、幼保連携型認定こども園の設置について検討がなされたのでしょうか。

また、今後財政難が進んでいく中、幼稚園の建て替えに関わる補助制度、認定こども園に設置する関わる補助制度については調査されたのでしょうか。

子ども・子育て支援事業計画との整合性を踏まえ、再度検討する必要はないのでしょうか、お答え下さい。

教育長（田尾 勝）

天野議員の基本方針の策定の過程において、幼保連携型認定こども園の設置についての検討についてのご質問に答弁させていただきます。

平成28年8月から開催された教育課題検討委員会では、幼稚園、小学校の適正規模、適正配置について、幼稚園、小学校の今後のあり方、将来予測、現状、住民アンケート調査を踏まえて様々な視点と立場から検討し、平成30年3月に答申がなされました。

検討の過程においては、共稼ぎ家庭の増加等による社会やライフスタイルの変化に応じて預かり保育等の子育て支援を充実させる等の論議はされましたが、本町の幼稚園と保育所は設置者が異なることもあり、議員ご指摘の幼保連携型認定こども園の設置についての審議はなされませんでした。

検討委員会からの答申を受けて、教育委員会においても答申について審議し、基本方針を策定しました。その審議の過程で、認定こども園についての意見も出されましたが、基本方針の幼稚園のあるべき姿の一つとして通園、預かり保育に係る園児、保護者を支援でき、保護者、地域の人々とともに教育活動や相談活動に参加できる時と場所を確保すると検討委員会の答申を踏まえたものとしたしました。

幼稚園統合に伴う建て替えに係る補助制度につきましては、文部科学省の学校施設環境改善交付金の補助メニューの一つに、幼稚園施設整備事業がありますので、この交付金を活用した整備が考えられます。

補助率としては、多度津中学校、白方小学校の改築と同じ原則3分の1となっております。また、認定こども園を建設する場合の費用につきましても、幼稚園、保育所の機能を併せ持つ幼保連携型認定こども園を新設する場合は、幼稚園と同様の扱いとなり交付金が補助の対象となります。

認定こども園の設置につきましては、先ほど答弁させていただきましたように、本町の幼稚園と保育所は設置者が異なることなど考慮しながら、待機児童の状況も注視し、関

係機関との情報交換や協議を通じて、今後の選択肢の一つとして検討してまいりたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ありがとうございます。

再質問させていただきます。

現在、働き方改革が言われる中で、生産性の向上や育児と介護の両立など働くニーズの多様化に対応することは、多度津町の未来を担う子供のためにも、また、その保護者のためにも必要なことだと思います。幼稚園は公立で、保育園は民間という設置者が異なるという話ではなく、町民にとって本当に必要な環境はどうあるべきかを考えることが優先されるのではないのでしょうか。その上で、できるためにはどうすればいいかを議論すべきであり、それが行政のあり方ではないかと考えます。

これらの多度津町民にとって子供を育てる環境はどうあるべきかについて、真摯に取り組んでいただきたいと思います。どうぞお考えでしょうか、お答え下さい。

教育長（田尾 勝）

天野議員の再質問にお答えします。

当然、私たち教育委員会も最優先すべきことは子供の支援をどうするか、そして保護者の支援をどうするかということでもあります。そのためには幼稚園だけで考えることも、あるいは教育委員会だけで考えるということも大切なんですけども、保育所、私立の保育所の方々と、また健康福祉課の方々と、一緒になって今から情報交換しながら、ともに多度津の子供たちのためにどうあるべきかという視点に立って検討してまいりたいなという風に思っています。一生懸命頑張りたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

議員（天野 里美）

再質問させていただきます。

また、現在作成中の子ども・子育て支援事業計画においても、保護者の働き方に対して柔軟に対応できる、また保育園と幼稚園の定員をそれぞれ見直す意味においても、幼保連携型認定こども園の設置についてきちんとした議論をし、反映すべきであると考えますがいかがでしょうか、お答え下さい。

町長（丸尾 幸雄）

ただいまの天野議員の質問に関しましては、これは教育委員会とか、また健康福祉課じゃなくて、これは答弁するのが難しいと思いますので、私の方から答弁をさせていただきます。

ただいまもう何度も申し上げておりますように、幼稚園は公立、4つとも公立です。保育所は5つとも私立ということは、行政が私立の運営している保育事業に手を出すということは民業圧迫になります。これは行政としては避けなければいけないことになりま

す。

その中で、今2年前だったかな、3年前だったかな、ちょっと忘れましたが、待機児童はずっとゼロでした。多度津町は本当に保育所の先生方、保育所の皆様方が常に考えていただいて、私どもの希望であります待機児童ゼロをずっと行っていただいております。ここ2年くらいの間に待機児童が増えてきた訳でありまして、その原因は何かっていうと保育士の確保、それから保育士がいないから、某保育所の場合も定数を削減したということがあります。そのことから待機児童が出てきましたので、そのことに対しての今どうすればいいかということを保育所と保育園と、私ども行政と一緒に考えているところでもありますけども、その中で保育所の、皆様方にも私が申し上げましたのは、このままずっと待機児童が続くようであれば行政も町民の皆様方のことも考えながら、行政もやらなければいけないということは、幼・保の今のこども園です。こども園の設立というのでも考えなければいけない、ということは、これまでは保育事業は全て民間でしたが、その中に私どもが手を入れるということになります。私どもも考えていかなきゃいけない、行政としても考えていかなければいけない。だから、保育所の所長、園長先生に申し上げたのは、このようなことが続かないようにどうか待機児童ゼロに向けて一緒になって頑張っていきたいと思いますということを申し上げました。

以上、答弁になってますかね。

民間と、それから行政、公設というのは全く違うものですから、民間が今保育事業をやってくれてますが、この事業をもう私どもがもう子供の頃からずっと保育所は民間で、幼稚園は公設でというのがずっと続いております。その中で、民間の保育におきましては、私ども行政もずっと補助といたらいいでしょうけども、保育所に預けている子供の親が保育料を払っていきますけども、国の定めた基準の6割に抑えて、4割はずっと町が補助してきてました。何で補助してきたかという、民間の保育所に入ってもらうためです。民間の保育所に子供たちをたくさん預けていただきたいと思って町の方から補助してます。

そのことに関しても、またこれからの待機児童っていうのができないということが前提になってきます。今、保育所長会、園長会とか色々と話をしているところです。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

詳しいご説明ありがとうございました。真摯に取り組んでいて下さるということで、ちょっと再度、再質問になるかとは思いますが。

計画作成や検討会の提言の後、具体的に準備を進めていく上で予算の執行というものは大変大きな問題であると考えます。そのためにも活用できる補助金や交付金、例えば先ほどお話にもありましたが、学校施設環境改善交付金、また認定こども園施設整備交付金などについて精査し、方向を決定していく必要があると思います。これから具体的にどう作業を進めていくかということをお答えしていただけたらと思います。お願いでき

ますでしょうか。

教育課長（竹田 光芳）

天野議員の再質問の方にお答えさせていただきます。

これから幼稚園の再編計画を実施していく上で、整備の方法について新築であるのか、既存園の拡張であるのかを決定し、整備方法を決定しましたら、その後、国の方に補助金の申請の方は取りかかっていくような次第でございます。

まずもって、その整備の方法をまず決めてから、その後、国の方に補助金を申請していく、そういう風な計画になろうかと思えます。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ご答弁ありがとうございました。

ちょっと時間も迫ってまいりましたので、次の質問に行かせていただけたらと思えます。

最後の質問です。

次に、子育て世代包括支援センターについてです。

これは地域社会から孤立し、妊婦や育児に不安を抱える子育て家庭が増える中、妊娠・出産から子育て期にわたって親子を切れ目なく支援するためのセンターです。多度津町では昨年度、既に事業実施要項を作成し、センター事業に着手され、9月議会において事業の内容や成果について一般質問がなされたところです。

その中で、今後の課題としてワンストップ拠点の効果測定や他団体との連携体制の充実を上げるとともに、利用者の声を聞きながら事業の拡大を目指していくためにも、専門職の人材確保や実施体制の整備に努めてまいりたいという答弁がございました。

子育て世代包括支援センターは、一方で日本版ネウボラとも呼ばれています。ネウボラとはフィンランドの母子支援制度のことで、助言の場という意味があります。ネウボラとは各家庭に専属の保健師がつき、妊娠期から就学前までの健診相談、相談支援を行う子育て支援拠点のことです。日本では妊産婦や乳幼児などの支援機関や制度は多いものの、ばらばらに対応しがちであったことから、ワンストップ拠点としての整備を図ることを目的にセンターが設置されることになりました。

しかし、町の保健師は異動があることから、ネウボラのような支援制度になるとは限りません。子育てに悩む家族が気軽に足を運べるセンターとなるためにも、またセンターと地域を繋ぐための工夫としても地域社会での子育てを行っていく考えや仕組みが必要だと思えます。

そこで質問です。

それぞれの地域の中にネウボラのように気軽に相談、対応できる人材を養成し、利用者センターを繋ぐ役割を担うことで地域における子育ての充実となり、センター機能も十分に発揮できると考えますが、センターの将来像についてどのように考えているかお

答え下さい。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

天野議員の子育て世代包括支援センターの将来像について、どのように考えているかのご質問に答弁をさせていただきます。

本町の子育て世代包括支援センターは、平成30年4月に開設し、保健師、助産師、看護師、保育士の専門職が交代で常駐し、妊婦から就学前の幼児と保護者や必要に応じては18歳までの子供とその保護者を対象に、妊娠期から子育て期の切れ目ない支援体制を整えております。

天野議員のおっしゃるとおり、フィンランドのネウボラは同じ保健師が妊娠期から就学前までの子供の健やかな成長、発達支援とともに、母親や父親、兄弟、家族全体の心身の健康を継続的にサポートしており、このことが子供の貧困率を低くし、また子供の幸福度の格差が小さい国であるとされております。

本町では、ご指摘のとおり、異動等で同じ保健師の継続的な支援は困難ではありますが、母子健康手帳発行時の面接は地区担当の保健師が行い、担当保健師名を明記した個別支援計画を妊婦に手渡しするなど、顔の見える関係づくりでその後の支援に繋がっております。

今後、それぞれの専門職がスキルアップを図り、より専門的な支援体制を整え、誰もがいつでも相談できるワンストップ機能を強化し、関係機関と連携しながら、安心して出産に臨め、子供たちの健全な成長や発達、またその家族の心身の健康を包括的にサポートできる拠点となることを目指してまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

議員（天野 里美）

ありがとうございます。

ちょっと時間ないんですが、再質問、ちょっと気になることがありますのでさせて下さい。

保護者が子育てに関する悩みや相談、誰にでも気軽にできることだとお考えでしょうか。健診などの問い合わせならできるかも知れません。しかし、センターの役割はそうではないと考えます。妊娠、出産から子育て期にわたって親子切れ目ない支援とは、ネウボラのように本来1人の保健師が時間をかけて人間関係を築きながら行うことで悩みや相談ができるのではないのでしょうか。

先ほどご答弁いただきましたように、それぞれの専門職、スキルアップを図ることも信頼関係を築く上でも必要だとは考えます。

これからセンターとの信頼関係を築く上で、人間関係の構築、また専門職のスキルアップを図る上で、現在具体的に取り組んでいることをお答えいただけますでしょうか。

健康福祉課長（冨木田 笑子）

天野議員の再質問にお答えいたします。

現在、保健センターの保健師はそれぞれが月に1回、若しくは毎日情報を共有いたしまして、各子供たちのそれぞれの発育であったり、家庭状況であったり、各保健師が情報を共有するように努めております。

また、こども支援係の方といたしましても、児童虐待、若しくは福祉系の障害担当、障害児の支援も含めまして、町全体で子供たちをサポートする体制が今年の機構改革によって整ったと考えております。

保健師はそれぞれ個別の研修にも参加したり、それぞれ切磋琢磨をいたしまして、高い意識を持って取り組んでおりますので、ネウボラのような1人がついてってということにはならないかも知れませんが、町の保健師としては高いスキルを持って接しております。今後も頑張っていきたいと考えておりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

以上、答弁といたします。

議員（天野 里美）

ありがとうございます。

突然の質問にも十分に本当に詳しいご答弁いただきまして、ありがとうございました。虐待問題についても報道で日々聞こえてまいります。十分に子育て支援、しっかりと頑張っていって下さるということで、よろしく願いいたします。

平成31年度施政方針の2点目でございます子育て支援の充実の中に、子育てに優しいまちづくりを推進してまいりますとの記述がございます。多度津町の未来において子育て支援は欠かせないことであり、その充実を図ることは多度津町を大きく変化させることだと考えます。

子供たちを一番に考え、そして宝とし、より充実されたまちづくりを行うことを強く要望し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。